

歴史系博物館におけるタブレットの活用

—「上皇をささえた村々」展を事例に—

高橋 伸拓*

要旨

本稿は、歴史系博物館におけるタブレットの活用について、茨木市立文化財資料館第36回テーマ展「上皇をささえた村々—撰津国島下郡の仙洞料」の事例を紹介するものである。古文書・絵図資料、特に古文書は展示の難しい資料であり、この展示では電子書籍・ARといったコンテンツを入れたタブレットを展示補助器具として導入した。タブレットは、利点がある一方で課題があるものの、古文書・絵図資料の展示補助器具としては有効であることを指摘した。

キーワード

古文書 絵図 上皇 タブレット AR 電子書籍

1. はじめに—展示内容と展示方法

古文書は、様々ある資料の中でも展示が難しい資料である。くずし字と呼ばれる草書体で書かれているため解読の訓練を受けていないと読むことが困難であり、立体物ではないため観賞には向いていない。パネル・キャプションで詳しく説明を書くと、古文書が文字で書かれていることから文章ばかりの展示になってしまうという難点がある。このように、古文書は一般の方には馴染むことが難しい資料であり、いかに展示するかは歴史系博物館^(註1) 共通の課題である。古文書は関連資料である絵図資料とあわせて展示方法を工夫する必要がある。

そこで、本稿は、2019年度に行なった、茨木市立文化財資料館(以下、文化財資料館と略記)第36回テーマ展「上皇をささえた村々—撰津国島下郡の仙洞料」(以下、上皇展と略記)において古文書・絵図資料の展示方法の試みとして導入したタブレットの活用に関する事例を紹介することを目的とする。この展示での狙いは、最新の研究成果を、先端の展示方法で紹介することであった。それでは、今回の展示の内容と方法に関わる先行研究を確認しておく。

展示内容は、江戸時代の茨木市域(撰津国島下郡)に存在していた上皇の領地である仙洞料を取り上げた。仙洞料は、設定された村がだまかには確認されていたが、

支配の仕組みについてはほとんど検討されてこなかった^(註2)。そこで研究の進展も意識しつつ、一般の方に少しでも興味を持ってもらえるように、2019年の新天皇の即位・約200年ぶりの上皇の誕生というタイムリーな話題とも関連させて、このテーマを取り上げることとした。

展示方法は、タブレットを用いた展示は各機関で行なわれ、その実践例が発表されている^(註3)。今後は歴史系博物館における古文書・絵図資料の展示において、タブレットの活用の事例を蓄積し、歴史系博物館相互に共有する必要があると考える。筆者は、以前行なった、茨木市立文化財資料館第33回テーマ展「絵図で楽しむ茨木—江戸時代の村を巡る—」(以下、絵図展と略記)において、①絵図と現代の地図・航空写真との比較、②絵図の資料的検討—資料批判・年代比定・作製者、③古文書パズル・絵図パズルの改良が今後の課題であるとした^(註4)。この内、①の課題を克服する試みとして、タブレットを利用した。以下、研究成果を一般に公開する方法として取り組んだ実践例を紹介する。

2. 上皇展の展示構想と内容

ここでは、上皇展の展示構想をいかに行ない、内容を固めていったのかについて概観する。展示の企画自体は2019年4月以降に内容を固めていった。展示の内容は

*茨木市立文化財資料館

筆者自身の研究成果を土台とし^(註5)、これまで研究の進められていなかった仙洞料の支配の仕組みを紹介するものとした。仙洞料に関する資料だけで展示を行なうことができたが、全てを仙洞料にすると専門的になるため、仙洞料と同じく茨木市域に存在した閑院宮家（江戸時代に創設された親王家）の領地と禁裏付武士（朝廷に出向した江戸幕府の旗本）の領地を取り上げることにし、江戸時代の茨木市域の村々と朝廷との関係をより広く紹介することにした。以上を踏まえて、展示タイトルを「上皇をささえた村々—摂津国島下郡の仙洞料」とした。

展示のコーナーは3つ設けることとし、コーナー①

は「仙洞料の村々」として、上皇と村の関係、仙洞料の年貢徴収などの実務を担当した京都代官の支配、旧料・除料（上皇不在時の仙洞料）の支配に関する資料を取り上げた。コーナー②は「閑院宮家領の村々」として、閑院宮家の領地であった西蔵垣内村に伝わる資料を取り上げ、コーナー③は「禁裏付武士と領地の村々」として、摂津国島下郡にあった禁裏付武士の領地である奈良村・下中条村（旗本板橋氏）、安威村（旗本深津氏）、西河原村・清水村（旗本青木氏）に関する資料を取り上げた^(註6)。

【表1】は展示資料の一覧である。上皇展の期間中は、西国街道連携事業との関連でミニ展示「西国街道に架

【表1】「上皇をささえた村々—摂津国島下郡の仙洞料—」展 展示資料一覧

No.	資料名	年代	所属・所蔵	寸法
1	禁裏御用の提灯と容器	(江戸時代)	茨木市立文化財資料館(以下、当館)蔵	
一 仙洞料の村々				
2	光格天皇肖像画(写真)	(江戸時代)	御寺泉涌寺蔵	
3	仙洞御所正門(写真)		宮内庁京都事務所提供	
4	下中条村絵図	寛保3年(1743年)	中条公民館蔵	77.5 cm×79.5 cm
5	御(除)料御用米の旗	(江戸時代)	中条公民館蔵	45.0 cm×30.3 cm
6	御(除)料御用米の旗	(江戸時代)	中条公民館蔵	45.0 cm×30.2 cm
7	上野村・下中条村等周辺水利絵図	文久3年(1863年)	中条公民館蔵	104.3 cm×89.4 cm
8	年貢割付状(仙洞料・上野村)	宝永4年(1707年)	旧上野村文書262(当館蔵)	32.9 cm×58.7 cm
9	年貢割付状(除料・上野村)	寛保3年(1743年)	旧上野村文書272(当館蔵)	31.6 cm×79.0 cm
10	年貢皆済目録(仙洞料・上野村)	文化7年(1810年)	旧上野村文書115(当館蔵)	30.7 cm×48.5 cm
11	上野村周辺水利絵図	寛政8年(1796年)	奥野家文書23-12(当館蔵)	95.3 cm×77.5 cm
12	仙洞御所の威光に頼る水利普請の願書	寛政9年(1797年)	旧上野村文書13(当館蔵)	24.8 cm×17.2 cm
13	朝鮮通信使国役免除の願書	延享5年(1748年)	旧上野村文書10-16(当館蔵)	28.2 cm×46.5 cm
14	御朱印高書上帳	文化5年(1690年)	旧上野村文書301(当館蔵)	28.7 cm×20.9 cm
二 閑院宮家領の村々				
15	閑院宮直仁親王肖像画(写真)	(江戸時代)	宮内庁書陵部蔵	
16	閑院宮典仁親王肖像画(写真)	(江戸時代)	宮内庁書陵部蔵	
17	閑院宮御物成り庭帳	文化13年(1816年)	阪口家蔵	10.2 cm×32.5 cm
18	閑院宮御物成り米算用帳	文化13年(1816年)	阪口家蔵	12.5 cm×34.5 cm
19	鑑札(閑院宮御用・非常駆付)	(江戸時代カ)	阪口家蔵	10.2 cm×9.0 cm
20	西蔵垣内村絵図	(江戸時代)	阪口家蔵	182.0 cm×90.0 cm
三 禁裏付武士と領地の村々				
21	茨木市安威所在の旗本深津氏の墓碑(写真)	(江戸時代)		
22	摂津名所図会	寛政年間(1789-1801年)	当館蔵	18.0 cm×25.5 cm
23	旗本青木氏役所から清水村への通達	(江戸後期カ)	旧清水村文書11(当館蔵)	32.5 cm×88.2 cm
24	宿久庄村絵図	文化7年(1810年)	宿久家蔵	98.5 cm×139.5 cm
25	領主板橋氏の上方御用に関わる銀の受領書	寛文10年(1670年)	竹田家文書31(当館蔵)	28.5 cm×22.2 cm
26	旗主板橋氏の為替銀の受領書	延宝3年(1675年)	竹田家文書33(当館蔵)	29.0 cm×25.5 cm
27	村から旗主板橋氏への書状	(幕末期)	竹田家文書129(当館蔵)	24.4 cm×17.0 cm
付 西国街道ミニ展示「西国街道に架かった橋—江戸時代の幣久良橋」				
28	茨木川筋上野村領井路・用水樋絵図	宝暦7年(1652年)	奥野家文書22-3(当館蔵)	40.0 cm×55.0 cm
29	茨木川筋用水絵図	文化8年(1811年)	奥野家文書22-8(当館蔵)	28.0 cm×40.0 cm
30	上野村領茨木川筋・用水絵図	文政10年(1827年)	奥野家文書22-9(当館蔵)	30.0 cm×43.0 cm
31	此度手久良橋石橋ニ出来候覚	寛政9年(1797年)	旧上野村文書304(当館蔵)	25.0 cm×17.0 cm
32	橋修復のため浄瑠璃会人形興行開催の案内状	(江戸時代)	奥野家文書47-3(当館蔵)	25.0 cm×17.2 cm

かった橋—江戸時代の幣久良橋」を行ない、その資料も掲載している。幣久良橋は、仙洞料の上野村にあり、上皇展とも関連する内容とした。

3. タブレットのコンテンツ製作

—電子書籍・AR

従来の展示ではキャプション、パネルによって展示資料の解説を行なってきたが、今回の展示ではタブレットを展示補助器具として使用し、コンテンツとして電子書籍とARを導入した。ARは茨木市立文化財資料館の2019年度の企画展^(註7)ですで行なっており、これを参考にして上皇展でも実施した。

(1) 電子書籍の製作

タブレットのコンテンツ製作は、筆者がコンテンツの中身を考え、デザイン等の実際の製作は専門業者への業務委託で行なった。専門業者とともにタブレットはどの機種にするのか、コンテンツはどのようなものを製作するのかについて打ち合わせを重ねて、内容を少しずつ固めていった。結果、タブレットはiPad (Apple社製iPad [第6世代・2018年春モデル] 32GB/Wi-Fiモデル)を採用し、2台導入した。コンテンツは予算の問題もあり、オリジナルのソフトを製作すると高価になることから、電子書籍 (ePUB) で製作することになり、iPadのアプリのBOOKで閲覧する方法をとった。

続いて、電子書籍の内容をどうするのかという点を検討した。展示資料は、古文書と絵図資料であり、古文書と絵図資料の解説を分けて行なうことにした。ポイントとしては、パネル・キャプションと電子書籍でどのように差異を図るかを考えた。古文書は、その資料自体が文字で書かれており、それに加えて、キャプション・パネルで文字による解説を付けると文字ばかりになってしまうことが難点である。まず、キャプションは従来のように150字程度の解説文と翻刻文の2つを用意し、電子書籍内の古文書の説明は図解と古文書の写真を配置した。古文書の内容を字面だけでなく、内容を頭の中で展開できるように、その補助として図解の形式にした。古文書の写真には、赤字・黒字で翻刻文をくずし字のすぐ横に配置した。電子書籍は、【図1-1】のようなイメージをイラストレーターで作成し、これをもとに業者でデザイン

仙洞料の特権

仙洞料は次のような特権がありました。

キャラクター

よひりょう 除料での朝鮮通信使来聘国役

除料では、免除されていたが、徐々に負担するようになっていきました。しかし、村側は免除を訴え続けました。

ちようせんつうしんらいへいくにやく 仙洞料での朝鮮通信使来聘国役

朝鮮通信使来聘国役は、通信使の移動にかかる費用等を村に割り当てたもの。仙洞料では免除されていました。これは禁裏料や公家領、寺社領も免除されていました。

旧料・除料になるとどうなるか？

【図1-1】電子書籍のレイアウト(古文書図解)

してもらった。少しでも馴染みやすいようにするため、フリーの素材 (いらすとや) であった、公家・武士・百姓の3つのキャラクターを配置し、吹き出しで説明しているようにした。

絵図資料については、前回行なった絵図展での課題を踏まえて、絵図資料と航空写真との重ね合わせ図 (以下、空中写真加工図) を作製することとし、旧茨木市史編さん室で調査員を勤められた石坂澄子氏に依頼した。空中写真加工図は、下中条村絵図 (中条公民館蔵)、上野村・下中条村等周辺水利絵図 (中条公民館蔵)、上野村周辺水利絵図 (奥野家文書、茨木市立文化財資料館蔵)、西藏垣内村絵図 (阪口家蔵)、宿久庄村絵図 (宿久家蔵) の5点について作製し、『新修茨木市史 第八巻 史料編地理』(茨木市、2004年)の茨木市空中写真集成図および各大字復原図、大日本帝国陸地測量部作製「仮製2万分の1地形図」の茨木市域地図(明治18～22年[1885～89]測量、明治20～25年[1887～92]製版)を使用した。

こうして電子書籍では「絵図を見る」「古文書を見る」という項目を設けて、前者は「画像・解説」「解説」「空中写真加工図」、後者は「画像・解説」「図解」という内容を閲覧できるようにした。

「絵図を見る」は、①下中条村絵図、②上野村・下中条村等周辺水利絵図、③上野村周辺水利絵図、④西藏垣内村絵図、⑤宿久庄村絵図という5項目を設けた。

「古文書を見る」は、①仙洞料への年貢割付の仕組み、

下中条村絵図

下中条村は、村高（米の生産量）が445石余の中規模の村落でした。この村の特徴は、村民が茨木村に住んでいたことです。茨木村に住んで、下中条村に土地を持っていました。

クキ
チャー

村の運営がどのように行われていたのか気になるのですが、庄屋・年寄といった村役人はいました。上皇不在時は領主がいないことになり、領主一村の関係はあくまでも年貢さえ納められていればよいという形式的なものであったといえます。

クキ
チャー

【図1-2】電子書籍のレイアウト（絵図解説）

②旧料・除料への年貢割付の仕組み、③年貢皆済の手続き、④仙洞御所の威光に頼る水利普請の計画、⑤仙洞料の特権、⑥仙洞料の朝鮮通信使国役免除の手続き、⑦閑院宮家領の年貢納入の流れ、⑧旗本板橋氏の為替銀受領の流れ、⑨領地の村から領主板橋氏への書状、⑩領主青木氏から村への通達という10項目を設けた。

項目タイトルをタップすると、それぞれの頁に移動する設定、途中の頁から目次に戻るボタンの設定、最後の頁に目次に戻るボタンの設定を行なった。キャプションとタブレットの関連性を示すため、「絵図①」などと付けた番号を、キャプションにも付けるようにし、タブレットでも解説があるような指示をした。絵図資料は、空中写真加工図とともに、【図1-2】のようなレイアウトを作成して解説を付けた。

(2) ARのコンテンツ製作

ARはCOCOAR2というアプリを利用して行なった。下中条村絵図を使うことにし、絵図に描かれている地点が現在どのようになっているのかをARで動画を表示することにした。動画はiPhoneで何か所か撮影を行ない、最終的に5か所の動画を採用し、絵図上（パネル）に①～⑤の番号を記したマーカーを配置した。

マーカーは、①茨木神社のあたり（摂津名所図会）、②茨木川の高橋あたり、③JR茨木駅あたり、④中条小学校あたり（下中条村の南端）、⑤下中条村の中央部の5か所に配置した。例として、①の場合、①のマーカーをスキャンすると、【図2】のようにレイアウトした茨木神社のあたりを描いた「摂津名所図会」を表示するよ



【図2】ARのコンテンツ例

うにした。②～④は、現在地を動画撮影したものが流れるようにし、田畑だけだった土地と現在地がどのように変化しているのかを確認できるようにした。また、バックに音楽が流れるようにし、ライトな雰囲気づくりを行なった。ARは、当館のタブレットだけでなく、COCOAR2をダウンロードすると、自前のスマートフォンやタブレットで閲覧することもできた。

(3) タブレットの利点と課題

最後にタブレットの利点と課題についてまとめておく。

タブレットの利点は、①絵図が描いている場所を航空写真と重ね合わせることで、現在地が確認できる。②展示担当者（高橋）が不在でも、タブレットを使うことで、他のスタッフが古文書の翻刻を示すことができる、という点である。①は、絵図が比較的正確に描かれているとはいえ、歪みがあるため大まかな位置を示すものとなったが、現在のどの場所か尋ねられる方が多いため有効であった。②は、展示している古文書のくずし字が何と書かれているのかを尋ねて来られる方があり、古文書を解読できないスタッフ（文化財解説員〔ボランティア〕）でもタブレットに古文書の写真とそれに翻刻文を配置した加工データを入れていたことから、古文書の翻刻を示すことができるという使い方ができた。①・②とも一般の方が古文書・絵図資料に対して抱く、素朴な疑問にその場ですぐに答えることができたという利点があったといえる。

タブレットの課題は、①利用までの誘導方法が難しい。②年配者には利用が難しく、中学生以下には内容が難しかった、という点である。①は、展示室の受付で展示リ

ストを配布し、その裏面にタブレットの利用方法について案内したが、展示とタブレットを連動させる方法を考えていく必要がある。②展示期間中の利用者は少なく、日によっては利用者がいない時もあり、平均すると1日あたり1～2件程度の利用であった。どの年代にも利用してもらえるようにするのは難しい問題である。

4. おわりに

以上、小稿では上皇展を素材として、タブレットの活用について述べてきた。上皇展は文化財資料館ではじめてタブレットを導入した展示であり、課題は多く残ったものの、タブレットが古文書・絵図資料の展示補助器具

として有効であることを確認した。ただし、タブレットはあくまでも展示補助器具であり、展示内容と図録に注力した方がよく、そのバランスをとるのが難点であった。

来館者からは展示におけるタブレットの取り組みをもう少し宣伝した方がよいとの声もいただき、広報の方法を考える必要性を感じた。また、帰宅してからでもARのマーカーを読み込んでコンテンツを閲覧できるようにしたかったが、段取りがうまくいかず今回は叶わなかった。

タブレットについては、上記でみてきた以外に様々な課題や活用方法があるものと考えられる。今回の経験下次に行なう古文書・絵図資料の展示に活かしていきたい。

【註】

- 1) 本稿で博物館とは、博物館法に規定された登録博物館・博物館相当施設、及び博物館類似施設（地域資料館等）を指す。
- 2) 奥野高廣『皇室御経済史の研究 後篇』（中央公論社、1944年）、奥田晴樹「幕末の禁裏御料と山城一国増献問題」（同著『明治維新と府県制度の成立』角川文化振興財団、2018年、第一章所収、初出は2012年）、『新修茨木市史第二巻 通史Ⅱ』（2016年）。
- 3) 北村啓子氏は、国文学研究資料館におけるデジタル展示について紹介されている（北村啓子「国文学研究資料館において作成してきたデジタル展示—プログラミングの労なく作成するために—」〔『国文学研究資料館紀要 文学研究篇』41号、2015年〕、同「古典資料・古文書の展示におけるAR技術の利用—《古典AR》の紹介—」〔『国文学研究資料館紀要 文学研究篇』44号、2018年〕。また、『ミュージアム多摩』No.39（東京都三多摩公立博物館協議会、2018年3月）の「特集 地図資料の活用」の内、河村康博「研究・展示における絵図の活用」、橋場万里子「展示における地図・絵図の活用—「災害と多摩」展を事例に」、真下祥幸「展覧会における地図パネルの役割と製作について」、堀越峰之「「AR多摩さんぽ」航空写真とAR（拡張現実）を活用した展示」を参照した。
- 4) 高橋伸拓「歴史系博物館における絵図資料の活用—「絵図で楽しむ茨木」展を事例に—」（『Musa（博物館学芸員課程年報）』第31号、追手門学院大学博物館研究室、2017年）。
- 5) 高橋伸拓「京都代官役所の幕領・朝廷領支配—摂津国島下郡を中心に—」（『ヒストリア』271号、2018年）、同「京都代官の旧料・除料支配—課役の検討を中心に—」（日本史研究会近世史部会、2019年5月15日報告、報告要旨は『日本史研究』686号、2019年に掲載）。また、当館で行なっている古文書教室講座において、仙洞料と禁裏付武士について取り上げたことがあり、古文書教室講座を利用して、展示の素材を蓄積していた。
- 6) 展示の内容の詳細は、図録を作成し、頒布しており、そちらを参照されたい（茨木市立文化財資料館第36回テーマ展図録『上皇をささえた村々—摂津国島下郡の仙洞料』、2019年）。
- 7) 子供向けの展示として、茨木市立文化財資料館第21回企画展「タコも！カキも！—弥生人のグルメな食卓—」（会期2019年7月3日～9月2日）を行ない、COCOAR2というアプリで動画等を閲覧できる取り組みをしている。

【付記】石坂澄子氏には短期間で空中写真加工図を作製していただいた。末筆ながら記してお礼申し上げる。